

県議会だより

2016年10月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：民進党茨城県議会議員団
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民進党控室



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



futakawa.hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp



私たち民進党茨城県議団は、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

民進党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

平成28年第3回定例会報告 ～9月補正予算について～

平成28年第3回県議会定例会において9月補正予算が可決されました。今回の補正予算は、88億9,400万円が計上されました。一部を抜粋してご報告いたします。

ハッ場ダム建設の基本計画の変更 本県負担額 42億円の増額

特定多目的ダム法の規定に基づき、基本計画の変更について、国における労務費や資材単価の上昇の影響により費用の概算額を増額する必要が生じたため、徹底したコスト縮減、早期完成に向けて工期短縮に努めることを国に意見を述べました。

大学誘致推進事業 予算額 3,000万円

若年層の増加等による地域活性化のため、主にベトナムからの留学生を対象に、市町村の地方創生の取り組みを支援します。(坂東市に大学別科を誘致する予定でしたが、坂東市議会が本案を否決したのを受け、県の補正予算案から取り下げました)

オリンピック・パラリンピック教育推進事業 予算額 930万円

筑波大学と連携し、オリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、本県のオリンピック・パラリンピックに向けた気運の熟成を図ります。モデル校教員による実践発表、事例集を作成し、県内の小・中・高校等に配布します。

県産品海外展開ステップアップ事業 予算額 3,147万円

地方創生推進交付金を活用し、北関東三県連携によるベトナムでのマーケティング、本県情報発信体制の構築等の取り組みを継続・発展させます。現地での茨城フェアの開催など、本県独自の取り組みにより、県産品の販路拡大を図ります。

いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業 予算額 1,005万円

結城紬、笠間焼、真壁石燈籠といった本県の伝統的工芸品産業の振興を図るため、桜川市、笠間市、結城市と連携し、地域商社機能を持たせたプラットフォームを構築します。戦略的な市場開拓や新商品開発等の活動を展開、持続的に稼げる産地の形成を図ります。

広域路線バスネットワーク事業 予算額 700万円

路線バスの廃止などにより、通勤、通学、通院など日常生活の維持が困難な地域が発生していることから、広域バス路線の実証運行等の取り組みを支援し、広域交通ネットワークの確保維持に取り組み、また利用促進として、商店街等との連携も図ります。

病児保育施設整備事業 予算額 4,621万円

子育て世代のニーズが高い病児保育事業の普及を図るため、事業実施に必要な保育施設・設備の整備を支援します。事業実施を予定しているのは、「病児対応型」が5ヶ所、「病後児対応型」が3ヶ所となります。

教育予算増額の請願可決

2017年度政府予算編成において、教育予算の拡充が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願しました。

【請願事項】

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

齋藤 英彰 議員が代表質問に登壇

9月8日、平成28年第3回定例会において、齋藤英彰 議員が代表質問に登壇し、任期6期目を迎える知事の総括と今後の県政運営、県北振興などについて質問を行いました。一部を抜粋してご報告いたします。

知事任期6期目の総括と今後の県政運営について

Q 知事は本県の将来を見据え、新たな県総合計画「いばらき未来共創プラン」を策定し、今年度から同計画に基づく各種施策に取り組んでいますが、今後の展開についてお伺いいたします。

A 知事／本県は未曾有の災害に見舞われながら豊かさや住みやすさを兼ね備えた県として着実に成長しており、「復興そして飛躍」というキャッチフレーズは実現できているものと考えます。今後は世界最先端の科学技術の集積や全国第2位を誇る農業といった本県の強みを最大限に活用し、積極的な企業誘致推進、ロボット等の新産業・新技術の創出、IoT等を活用した中小企業の生産性向上、農林水産業の成長産業化などにより競争力のある産業を育成し、働く場の確保に努めてまいります。さらに地域医療の充実、子育て・介護の環境整備、女性・高齢者・障害者の活躍推進、次代を担う人づくりなどにも一層力を注いでいきます。

県北振興について

Q 昨年の国勢調査結果速報値によると県北地域の人口は前回の調査と比較して約21,400人減少し、県内5地域の中で最も人口が減少しています。市町村別では日立市が約8,000人の減少と、断トツ1位となっています。人口減少に歯止めがかかっていない現実を直視し、より積極的かつ大胆な県北振興に取り組むべきだと強く考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

A 知事／人口減少については、県北地域は特にその傾向が顕著で大変厳しい状況にあり、この地域の振興は県政の最重要課題のひとつだと考えております。これまでの取り組みに加え、県北芸術祭を契機とした新たな交流の創出、地域の特性を生かした観光誘致、農林業の振興推進などによって地域の活力の維持・向上に努め、また特に課題となっている若者の流出に歯止めをかけるため、通勤、通学、買い物のための交通アクセスの確保といった環境の充実にも積極的に関わり、市町村とともにこれまで以上に力を入れて取り組んでまいります。

地域医療構想について

Q 本県において二次保健医療圏ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、構想の策定を進めていますが、医療需要に応じたバランスのとれた医療提供体制を整備していくために、医療機関の自主的な取り組みだけでなく、県がリーダーシップをとって地域の医療機関と連携・協力を図り、積極的に推進していく必要があると考えます。今後の地域医療構想の策定にあたり県としてどのような点を重視するのか。さらに構想実現に向けて知事の決意をお伺いいたします。

A 知事／県では2025年の医療需要と病床の必要量を明確にし、目指すべき医療提供体制の実現に向けて地域医療構想の策定を進めております。合意形成に困難を伴うことが想定される医療機関の再編・統合等については、県がリーダーシップをとりながら医師会をはじめとした地域関係者と協力・連携し、県がこれまで培ってきたノウハウを活用して実現に向けて尽力してまいります。

茨城農業改革の推進について

Q 昨年10月にはTPP協定交渉が大筋合意に至り、農業において多くの品目で関税が削減・撤廃されることから、その影響が懸念される所々であります。今年3月、県では新たな茨城農業改革大綱を策定し、改革の取り組み状況を示す総合指標として、平成32年の農業産出額を4,400億円にしましたが、新たな目標達成に向けて、今後どのように推進していくのか、知事に所見をお伺いいたします。

A 知事／「人と産地が輝く、信頼のいばらきブランド」を基本方針に掲げ、これまでの取り組みに加え、県オリジナル品種等を活用したブランド化、ICT等新技術を導入して効率化に取り組む経営体制の育成など重点的に推進いたします。またTPP協定の影響が懸念される畜産や水田農業は、農地の集積・集約化による規模拡大やコスト低減などを進め、国際競争力を図ります。新たな目標額に向け、農業改革を着実に推進し、消費者の信頼に応え発展する「いばらき農業」の実現を目指します。

地域公共交通の活性化について

Q 人口減少に伴い公共交通利用者も減る一方で、65歳以上の運転免許証自主返納件数は3,871件にも上ることから、各市町村では地域の特性に合わせたコミュニティ交通の実施が増えてきました。事実、コミュニティバスや乗り合いタクシーのいずれかを実施している市町村は36市町村にも上っています。県は公共交通活性化指針を策定したとのことですが、今後どのように取り組んでいくのか知事の所見をお伺いいたします。

A 知事／3月に「茨城県公共交通活性化指針」を改定し、県が主導して地域ごとに国や関係市町村、交通事業者等で構成する協議会を立ち上げ、地域の拠点となる駅や学校、病院、商業施設等を結ぶ広域交通ネットワークの形成に向け、具体的なバスルートや運行ダイヤ等の検討を進めています。県南では今年度中に広域バスの運行開始を目指しており、その他地域も市町村との協議が整い次第、来年度から順次実施してまいりたいと考えております。

いばらき教育プランの推進について

Q 子どもと教育をめぐる環境が大きく変化し、また社会や経済の発展に伴い、家庭の教育機能の低下や社会性の欠如、学級崩壊、不登校の増加など多くの問題が山積している状況です。こうした中、今年3月、本県の教育目標および取り組むべき施策の方向を明示する「いばらき教育プラン」が策定されました。今回の策定にあたって、特にどのような点に重点をおき、このプランの周知についてどう取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

A 教育長／基本テーマは前プランと同じく「ひとりひとりが輝く教育立県を目指して」とし、「子どもたちの自主性、自立性の育成」を最重要課題とする。特に、乳幼児期からの家庭教育や就学前教育に重点的に取り組み、人間として生きていく上で基礎的な力をしっかり育んでいきたいと考えています。周知に関しては、県教育委員会ホームページに掲載する他、特集を載せた広報誌の配布、職員による内容説明、各種イベントやキャンペーンも総合的に展開する予定であります。

二川英俊 議員が一般質問に登壇

9月13日、平成28年第3回定例会において、二川英俊 議員が一般質問に登壇し、国営ひたち海浜公園の整備、介護人材の確保と災害対策への対応などについて質問を行いました。一部を抜粋してご報告いたします。

国営ひたち海浜公園の整備について

Q 国営ひたち海浜公園は首都圏における広大かつ貴重な自然環境を有する公園として、昨年は214万人が訪れる県内有数の観光地であります。さらなる開発を求める声も出る中、希少な動植物の保護や生物の多様性の確保に努めるべきであり、地域社会に親しまれる公園として整備することが重要だと考えます。一方、周辺道路は交通渋滞に悩まされるなど課題もあり、国に対して今後どのように働きかけていくのか伺います。

A 土木部長／国内外からより多くの方々を訪れてもらい、楽しんでいただけるよう、今後の公園整備について、あらゆる機会を通じて国に働きかけていくとともに、関係機関等と連携を図りながら周辺の環境整備に取り組んでまいります。渋滞対策としては、臨時駐車場の確保等の他、今年度より公園駐車場の出入り口の増設、また地元市民団体による阿字ヶ浦海岸からのシャトルバスが新規に運用されるなど、引き続き効果的な渋滞対策を講じてまいります。

東京五輪開催にあたってのキャンプ誘致活動について

Q 本県ではオリンピックの前年に国体を開催することが決定しており、施設準備も計画的に進んでおります。東京都の交通アクセスや豊かな自然環境など、事前キャンプの候補地として有力であり、県内市町村の半数以上が誘致の意向を示しています。地域活性化につながる施策として、県としても積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、これまでの実績、また今後は県内市町村と連携してどのように取り組むのかお伺いします。

A 理事兼政策審議監／国が推進しているホストタウンの登録について、第一次申請で坂東市がリトアニアの相手国として登録されたのに続き、第二次申請で笠間市がタイ、常陸大宮市がパラオ、境町がアルゼンチンに登録され、さらに複数の市町村で第三次申請に向け検討が行われていると伺っております。今後、市町村をはじめ、大学や競技団体との連携・協力のもと、各国の動向に注視しながら、県内での事前キャンプの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

茨城港を活用したクルーズ船の誘致について

Q 毎年邦船社のクルーズ船が大洗港区に入港しており、9月10日には郵船クルーズの飛鳥Ⅱが常陸那珂港区に初めて寄港しました。歓迎セレモニーやイベントを開催し、地域の産業紹介や物産ブースを設置、また地域の観光資源を活用したオプションツアーが大変大きな盛り上がりを見せました。首都圏に近く、北関東の玄関口としての立地や港湾整備状況等を生かし、さらなるクルーズ船の誘致に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

A 土木部長／飛鳥Ⅱ寄港当日は、歓迎イベントや6つのオプションツアーが実施され、多くの乗船客や船会社から、魅力的な観光地や歓迎のおもてなしに大いに満足したとの評価をいただきました。また、来場者は約1万8,000人と県民の関心の高さもうかがわれ、クルーズ船寄港地としてのポテンシャルの高さも改めて認識したところであります。県としてこれを生かせるよう、先進県の事例を参考に、全県的な取り組みとしてクルーズ船誘致に取り組んでまいります。

第3回定例会 予算特別委員会 報告

9月27日の予算特別委員会で二川英俊議員が登壇し、茨城県職員におけるワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現、中丸川の整備、中学校教諭の多忙対策、携帯電話・スマートフォン利用に関する教育などについて質問が行われました。一部を抜粋してご報告いたします。

県職員におけるWLBの実現について

Q WLB（ワーク・ライフ・バランス）の実現にあたり、職場全体で取り組む機運の成熟と着実な前進が図れる体制の整備が必要であると考えますが、茨城県の行政トップとして、取り組みに対する思いをお伺いします。

A 知事／全ての職員が働きやすく、育児・介護等その時々状況に応じて多様で柔軟な働き方と、公務を遂行する仕組みを図ることが必要だと考えております。従来実施している定時退庁日に加え、今年度からは2日以上連続して年次休暇を取得することを奨励するなど、さまざまな取り組みを推進し、機運を成熟することにより、職員のWLBの実現を目指してまいります。

中丸川の整備について

Q 近年、大型台風や豪雨により地域住民の豪雨災害に対する河川の治水対策は喫緊の課題として早急な整備が望まれており、中丸川の市側管理部分と早急に接続を行うためにも、1日も早い完成が求められますが、整備についての現状と今後の取り組みについて伺います。

A 土木部長／ひたちなか市街地の浸水被害を軽減するため、河道の整備と合わせて上流部の調整池の整備を進めておりますが、用地買収予定の残り1割の交渉が難航し、さらに未買収地が点在しているため工事に着手できない状況です。残る用地についても、今後これまで以上に市の協力を得ながら、粘り強く交渉をしてまいります。

義務教育課程における携帯電話・スマートフォン利用に関する教育について

Q 携帯電話・スマートフォン等を所持する子どもたちが年々増加し、有害サイトの閲覧や利用者同士のトラブルなどの問題から子どもたちを守り、適正な情報モラルの育成を図るため、どのような教育に取り組んでいくのかお伺いします。

A 教育長／各学校でインターネットの特性を学ぶ機会として、県メディア教育指導員を招き、児童・生徒・保護者向けの講習会を開催し安全な使用について意識の高揚を図るとともに、県内の小中学校で取り組んでいる事例をホームページなどで周知する他、今後も引き続き関係部局と連携し、指導の充実に努めてまいります。

常任委員会報告

第3回定例会で9月20日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部を抜粋してご報告いたします。



文教警察委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 県内で発生した交通事故、交通違反と対策について

Q交通死亡事故が増加傾向にあるが、本県の特徴でもある最高速度違反、飲酒交通事故について伺う。A交通総務課長／最高速度違反やシートベルト非装着による死亡事故が増えている。また飲酒に絡む死亡事故が11件14名で、全国ワーストである。Q今後の対策は？A交通総務課長／飲酒運転の取り締まりに力を入れており、運転者だけでなく酒類提供者や同乗者等の助長犯罪についても厳しく取り締まりを行っている。シートベルト着用については、シートベルトコンビナーによる疑似体験等により重要性を周知させ、県民の意識啓発を図っていきたい。



土木企業委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 県内道路アンダーパス部の現状について

Qゲリラ豪雨が多発しており、アンダーパス部における自動車の水没事故が心配されるが、県内には該当する箇所がいくつあるか？A技監兼道路維持課長／国、県、市町村の管理道路で冠水のおそれがあるのは31か所で、このうち県管理が9か所ある。Q県管理か所の排水方式はどのようなものか。また、点検、維持管理はどのように行っているのか？A技監兼道路維持課長／自然流下が1か所、ポンプによる強制排水が8か所。それぞれ年点検、月点検、稼働状況を考慮した分解・清掃、および日常のパトロールを実施している。



防災環境商工委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 公共用水域における環境基準について

Q公共用水域の環境基準を達成できない理由は何か？A環境対策課長／河川の環境基準はBODで評価するが、達成していない河川は県南部に多く、生活排水などの影響と考えられる。湖沼はそれぞれ水質保全計画を策定し、環境基準の達成を目指している。Q生活排水などによって環境基準が達成できていないとのことだが、このことを県民に広く示し、対策を進めるべきだと考えるか？A環境対策課長／例えば霞ヶ浦については、今年湖沼水質保全計画を策定しているところであり、生活排水対策や工場・事業場対策、農業対策など、総合的に対策を進めていくこととしている。



保健福祉委員会

二川 英俊 委員

質問内容 病児保育事業について

Q国の制度も手厚くなり、県も国事業を活用した病児保育事業を新たに実施するが、現在はどのような状況か？Aこども家庭課長／本県の病児保育事業は、病児対応型が12か所、病後児保育型が33か所、体調不良型が44か所であり、市町村数では県内32市町村で実施している。Q実施施設は増えているが、まだ県内全市町村での実施には至っていない。全ての地域で実施するために何か考えはあるのか？Aこども家庭課長／施設創設等に対する新たな制度を、市町村や事業者にも広く周知し、医療機関の会議等でも協力を要請していく。



総務企画委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 ハッ場ダム計画変更にもともなう県負担額の増加

Qハッ場ダムについてはこれまで4回の計画変更がされ、その都度コストアップと工期延期がされてきた。県としては、今後絶対に増額しない、工期も守ると国に対して強い姿勢で申し入れるべきだ。A企画部長／国の言いなりになるのではなく、今回は国の増額要請を1都5県で見直し、720億円に圧縮した。これまでとは違って、国に足を運んで申し入れを行ったが、今回の変更はやむを得ないものである。「これが最後」ということを直接強く申し入れていきたいので、是非とも議案に同意してほしい。

農林水産委員会の審議状況

第107号議案「平成28年度茨城県一般会計補正予算第1号」中農林水産委員会所管事項は、海岸防災林造成事業、治山事業などの増額補正を行うものです。第115号議案「県が行う建設事業等に対する市町の負担額について」、第116号議案「国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について」、報告第3号「地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について」のうち農林水産委員会所管事項の各議案とともに、審査の結果、いずれも内容を適切なものと認め、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定しました。審査においては、農地中間管理機構による農地集積制度の周知と今後の取り組み、簡易な農地整備事業の実施状況と今後の取り組み、農業経営の法人化への支援策などが議論されました。